

(別添 2 - 1)

学 則

①商号又は名称	プラスワンケアサポート株式会社
②研修事業の名称	プラスワンケアサポート(株) 初任者研修講座
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ○通信形式(通信学習実施計画書(別添2-10)を参照。)
⑤事業者指定番号	※電話等の連絡後に記載し、直ちに情報開示すること。
⑥開講の目的	高齢化の進展に伴い増加する生活援助及び身体介護ニーズに対応するため、訪問介護員を積極的に育成し、大阪府の在宅福祉の進展に資する。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	{ 講義・演習室ともに同じ } 豊中市本町 1-5-8 高山第1ビル3階 プラスワンケアサポート株式会社 豊中支店
⑧実習施設	○1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表(別添2-7)を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表(別添2-3)を参照。
⑩使用テキスト	一般財団法人 長寿社会開発センター 介護職員 初任者研修テキスト
⑪シラバス	シラバス(別添2-2)を参照。
⑫受講資格	次の①②を満たす事。①豊中市・箕面市・池田市・豊能町・川西市・宝塚市・猪名川町の住民であること。②現在、福祉・介護業界で就業しておらず、今後福祉・介護で就業を希望していること。
⑬広告の方法	新聞折り込みチラシ、豊中市、及び、近隣市町村広報誌、及び、自社ホームページにて行う
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： https://www.plusone-group.co.jp/caresp/koza/syoninsya_osaka_2306.php

<p>⑮ 受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>1、受講手続 受講説明会申込→受講説明会→受講申込（本人確認含む）→受講料入金 の順に進める。</p> <p>(1)受講希望者は、ホームページを見て概要を確認。ホームページから受講説明会の申し込みを行う。</p> <p>(2)受講説明会（オリエンテーション）にて受講に関する説明を聞いていただく。</p> <p>(3)受講について了承いただけた方のみ、申込書と同意書を記入いただく。同時に本人確認を行う。本人確認については以下の書類等で行う。コピー（写し）を取得し大阪府の保管規定に従い保管する。</p> <p>①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票 ②住民基本台帳カード ③在留カード等 ④健康保険証 ⑤運転免許証 ⑥パスポート ⑦年金手帳 ⑧運転免許証以外の国家資格を有する者についてはその免許証または登録証</p> <p>(4)講座が始まる7日前までに受講料を入金いただく。</p> <p>2、受講希望者多数の場合 受講希望者多数の場合は、抽選にて決定する。抽選に外れた者は次回開講講座の案内を優先的に行う。</p>
<p>⑯ 受講料及び受講料支払方法</p>	<p>28,000円（テキスト代、消費税含む） 《所定の金融機関に振込む》 振込先 但馬銀行 川西支店 当座 0405911 プラスワンケアサポート（カ） ※振込手数料は受講者の負担とする。</p>

<p>⑰ 解約条件及び返金の有無</p>	<p>1、受講生からの解約</p> <p>(1)開講日の前日までに電話連絡を必須とする。 受講料を既に支払済みの者については、受講生指定の口座に振り込みにて返金する。返金の際の振込手数料は受講者の負担とする。</p> <p>(2)開講日当日以後の解約はできないものとする。</p> <p>2、弊社からの解約</p> <p>以下の理由により解約する場合がある。</p> <p>(1)講義を理由無く欠席した場合</p> <p>(2)講師により受講態度が著しく悪い等の報告があり、改善の見込みがない場合</p> <p>(3)修了評価（再測定）の合格点に達しなかった場合</p> <p>(4)開講日前日までに、受講希望者が4名に満たなかった場合。 その際、既に授業料を支払った受講生については、弊社から電話連絡の上、振込手数料を弊社負担として、振込された全額を返金する。</p> <p>(5)以下行為を行った場合、解約する。</p> <p>①受講者に対して何らかの告知を行った場合</p> <p>②政治や宗教、その他サークルの勧誘等行った場合</p> <p>③名簿収集活動を行った場合</p>
<p>⑱ 受講者の個人情報取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無</p> <p>本講座および本講座に関するアンケート以外では使用しない。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：3ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>合否判定基準</p> <p>70点以上が合格</p> <p>不合格になった時の取り扱い</p> <p>結果発表後、直ちに1時間の補習の上再試験・評価を行う。 なお、再評価に係る合格基準は70点以上とする。 補習料・再試験料・評価料については無料。 再試験は最大2回まで実施する。最終の再評価の試験に不合格となった場合、未修了扱いとなるため、注意する事。</p>
<p>⑳ 補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：補講については日程相談の上受講するか、もしくは当社実施の別コースの授業を受講する。</p> <p>補講に要する費用：1科目 5,000円(税込)</p>
<p>㉑ 科目免除の取扱</p>	<p>科目免除は無し。 当講座以外で関連講座を修了していても全科目受講する事</p>

②② 受講中の事故等 についての対応	研修事業中に事故が発生した場合は、大阪府、当該受講者の家族などに連絡を行うとともに、必要な措置をすみやかに講じる。 事故の状況及び、事故に際して採った処理について記録する。
②③ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：森田 和宏 所属名：総務部 役職：常務
②④ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：小原 路子 所属名：介護員養成研修室 役職：
②⑤ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：大久保 誓子 所属名：総務部 豊中支店 役職：支店長 連絡先：06-6840-1100
②⑥ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：大久保 誓子 所属名：総務部 豊中支店 連絡先：06-6840-1100
②⑦ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：大久保 誓子 所属名：総務部 豊中支店 役職：支店長 連絡先：06-6840-1100
②⑧ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：無料
②⑨ その他必要な事項	遅刻の取扱：授業開始後 15 分以上の遅刻は欠席扱いとなる。 早退の取扱：授業終了前 15 分以上の早退は欠席扱いとなる。 欠席扱いの場合は、当該授業の補講を受ける必要があり、その際の規定は②⑩の補講の規定に拠るものとする。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第 2 の 2 (1) より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	--

※2 研修事業者の指定担当

大阪府 福祉部 地域福祉推進室

福祉人材・法人指導課 人材確保グループ

電話：06-6944-9165